

通告５番目、１４番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員 １４番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式にて一般質問を行います。

まず、岩出市の巡回バスについてであります。

岩出市では、３つのコースを巡回バスが走っています。その利用については、２０２４年度、市の調査では東コースが６,９６１人、西コースは１万７,３２６人、中央コースは８,６１５人、合計３万２,９０２人の方が使用されているということです。特に西コースにおいては、令和６年度の利用者数が１万７,３２６人と、３コースの中で最も多く、需要が非常に高い状況にあります。

そのような中、西コースを利用される複数の方々から、バス停で待っていたが、満員で乗れなかったという声が寄せられました。これは単なる不便ではなく、買物や通院といった日常生活に直結する市民の生活そのものの問題です。まず、このように、実際満車で乗車できない事態が発生している現状について、市はどのように認識しているのか。また、これまで満員による乗車拒否の具体的な発生件数を市として把握しているのか、お尋ねいたします。

次に、市は巡回バスの利用促進のため、大人１５０円、子供８０円、６５歳以上はあいあいカードにより無料とする施策を実施しています。しかしながら、現実には満員で乗れない状況がある中で、無料制度をつくっても乗れなければ絵に描いた餅です。利用促進ではなく、結果として、利用制限になっているのではないのでしょうか。

西コースでは、特売日や年金支給日に利用が集中する傾向があります。こうした予測可能な混雑に対して、現在の運行体制は実態に追いついていないと考えます。特定の曜日や時間帯における増便や臨時便の運行、車両の見直しなど、需要に応じた柔軟な対応を行うべきと考えますが、市の見解をお尋ねいたします。

次に、定時・定路線の巡回バスでは対応し切れない課題に対して、デマンドタクシーなどの導入も含めた検討が必要ではないのでしょうか。これまでも何度か言っておりますが、検討するという一貫した答弁をもらっています。巡回バスを補完する新たな移動手段について、さらにデマンドタクシーの導入は必要だと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市来議員ご質問の1番目、岩出市巡回バスについての1点目から3点目まで、一括してお答えいたします。

岩出市巡回バスは、定員13人の車両を使用しており、乗務員を除き最大12名の利用者にご乗車いただけますが、定員を超えた場合は乗車をお断りしている状況です。満員による乗車拒否件数は記録しておりませんが、運行事業者への聞き取りでは、数件発生しているとのことでした。令和7年度の満員状態での運行実績については、各コースそれぞれ2,892便のうち、西巡回コースで25便、東巡回コースで2便、中央巡回コースでゼロ便となっており、一時的に利用者が集中したものと認識しております。

運行や車両の見直しについては、費用や運転手不足などの問題がございますが、利用実績や市政懇談会等で寄せられたご意見、ご要望なども参考に、引き続き検討を行ってまいります。

最後に、デマンドタクシーの導入についてですが、デマンドタクシーはタクシー車両を使用する予約型の公共交通であり、高齢化や過疎化が進んだ地方部において、路線バスやコミュニティバスの補完路線として自治体で採用されているところもありますが、一方では、1人当たりの輸送コストが割高となり、需要増大による費用負担の増、また反対に利用されない、さらには一般タクシーとの差別化を図る必要もあることから、デマンドタクシーの導入は考えてはございません。

○玉田議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 まず、乗れなかったという事実の把握について、記録がないけども、事業所に問い合わせたらあるということについては把握はされていると思います。私は、これ、やっぱりきちんと報告が上がってこなければ対策は打ちようないんですよ。ということであれば、やっぱりしっかりとそうした把握をするためにも、運行記録も含めて、乗れなかった実態についてはしっかり把握するということをまずやっていただきたい。これがなければ、何も対策、打ちようがないでしょう。これについてしっかりと上げていただきたいというのを言わせていただきたいと思います。

そして、現状についての一定の説明ありましたが、現場では乗れないという事態が実際に発生していることへの危機感が希薄であると言わざるを得ません。市民は今乗れるかどうか分からないバスを待たされているんです。これは行政サービスとして極めて不安定かつ無責任な状態ではないでしょうか。

改めて申し上げますが、無料でも乗れなければ意味がありません。交通弱者を支

える制度であるはずの巡回バスが、逆に今日買物に行けるだろうか、病院に間に合うだろうか、こういう不安を生んでいる現状、どのように受け止めていらっしゃいますか。明確にお答えをしていただきたいと思います。

今後の利用動向等も見極める現在、調査研究するといった先送りの答弁では市民は納得しません。実際に、たくさんの方々が結構乗れなかったという話、いっぱい聞きますよ。バスの中では何が起きているか。バス停で待っている人たちがいて、もう乗れないとなったバスの中では、私、若いから代わらなあかんかな。実際に降りるそうです。降りた先からどうやって帰るか。そこは大変な状況をしながら帰っているらしいですけど。こういうことが実際起きているんですよ。

声が上がってなければ分からないではなく、やっぱりみんな諦めたりしているんですよ。でも、私のところには、バスがいっぱいで乗れなかった。最初の頃は、バス停で待っている間だけで、素通りされて行ってしまった。何が起きているか分からなかった。実は、定員がいっぱいでそのまま素通りされたそうです。そうしたことを、やっぱり実際乗れなかったという方々がいるということを踏まえれば、改善をするというのが市の姿勢だと思うんです。

特定の曜日、時間帯、これ増便、臨時便、実施含め、具体的にしっかりと対策を取っていくということをはっきり言っていただきたい。調査したら結構分かりますよ。スーパーの特売日、年金支給日、もちろん病院等々に行かれる方もいらっしゃるんで、その場合もあるかもしれません。しかしながら、そうした時間帯、その日、大体多いんです。皆さん言っておられます。しっかりと実態を把握した中で、対策を打つというような強い決意も含めて、踏み込んだ答弁を求めますが、いかがでしょうか。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市来議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず状況の把握についてですが、今後、満員による乗車拒否の状況、それから満員の状況については記録してまいりたいと考えております。

それから、今後の検討についてなんですが、先ほどお答えさせてもらったとおり、運行、車両の見直しについては、費用、運転手の不足の問題がございます。今後も利用実績、それから市政懇談会で寄せられた意見、要望などを参考に、引き続き検討を行ってまいります。

○玉田議長　再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員　しっかりと状況を把握することで、検討というか、課題が見えてきて、何が対策できるということは分かるんですが、しかし、今のやつについても、今日乗れない人は、乗れない状況については、全くそれ改善されないわけですよ、実際には。やっぱり決まっている特売日だったり、年金支給日に混雑するというのは、市民の方々からおっしゃってます。これ突発的な問題でなくて、完全に予測できる問題ではないですか。例えばスーパーの特売日だったり、年金支給日というのは大体決まっていますよね。そしたら、それに対してしっかりと対策を打つということが、本来、それ市の姿勢であるべきだと、私は考えるわけです。

じゃあ、今日乗れなかった方はどうしたらいいんですか。代替手段というのは、今現時点では全く考えないということではよろしいのでしょうか。これを明らかにしっかりとやっていただいたほうがいいと思います。検討するという、もちろん今から考えるなら検討していかないとはいけないと思うんですが、しかし、いつまでにしっかりと調査を行い、いつまでにそうしたしっかりとした対策を講じていくのか、その辺についても明確に答弁を求めたいと思います。

○玉田議長　ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市來議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今、今日も乗れない人がいるかもしれない、その部分は改善されないのか。それから、代替手段等、これからの対策をすぐに考えていかないとはいけないのではないかと、いつまでにそれを考えるのかというようなご質問やったと思います。

再々になりますが、バスについては様々な問題もございます。費用、運転手の不足等々、なかなか難しいところもございます。再々になりますが、利用実績、それから様々な意見、要望などを参考に検討させていただきたいと思います。

期限等につきましては、また後日、アンケート調査等も実施する予定にもなっておりますので、それを見ながら、また考えていきたいと考えております。アンケート調査は8月に実施予定となっております。

○玉田議長　これで、市來利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員　2つ目の質問は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における本市の生活支援策についてであります。

現在、長引く円安や資材高騰により、食料品や電気・ガス代など、市民生活、コストでは限界まで押し上げられております。こうした中、本市が全市民を対象に実施している6,000円の商品券配布事業が始まり、多くの市民の皆さんからは大変喜びの声が聞かれています。

しかし、一方で、なぜ6,000円なのか、なぜほかの市に比べてこれほど金額が低いのか、岩出市は市民に冷たいのではないかという切実な不満と疑問の声が私の元へも大変多く寄せられております。

そこで、当局から配付された資料を基に、具体的な客観的数字を上げてお尋ねいたします。皆さんも資料あると思いますが。本市に交付された臨時交付金の総額は、5億1,339万2,000円であり、本市の住民基本台帳人口5万3,596人で割ると、国が算出した1人当たりの限度額、いわゆる単価は9,579円となります。

周辺の自治体を見渡すと、例えば、左から3つ目、これ海南市です。国の限度額、これも交付限度額を人口で割ると1人当たりの限度額が出ますが、国の限度額1万2,824円に対し、市独自の財源を上乗せして1万3,000円のクーポン券を配布しています。

また、一番右端になりますが、これは紀の川市です。紀の川市は、限度額1万2,434円からほとんど手間を引かず、使い勝手のよい1万2,000円の現金を市民に直接届けています。そのほかの数字を見ても、県内の多くの自治体が国からの予算を最大限、あるいはそれ以上に市民へ直接還元をしています。

さらに資料の一番下ですね。財政力指数を見ますと、本市は0.606と、和歌山県内の市の中で2番目に財政が余裕があるまちです。経済的な体力があり、さらに物価高の直撃を受けている子育て世代の割合が最も多い本市、なぜ国から示された限度額9,579円を大きく下回る6,000円という他市に比べて著しく低い一律支給にとどまったのか。その方針を決定した合理的理由と、市民が抱く強い不公平感に対する市長の受け止めに伺いたいと思います。

次は、給付手続について、市民の手元に本当に届くのか、確実に届くのかという受取側の視点から質問を行います。

郵送が始まったばかりの今このタイミングで、今後、予見される課題に対して先手を打つことが極めて重要です。既に市民の皆様から、不安や切実な声が届き始めています。1つは、平日の日中は仕事で不在のため、不在票が入っていても、夜間に郵便局まで取りに行く時間がないという現役世代、共働き世帯からの声や、もう一つは、不在票が入っていたが、夜間や休日に窓口が開いている大きな郵便局まで

は距離があり、足腰が悪い自分には1人で行くことができない。タクシーを使って取りに行けば、せっかくの支援金が目減りしてしまうという高齢者や移動弱者の方からの悲痛な声です。さらに実際には自分で取りに行くことができず、介護に来てくれるスタッフの方が取りに行ってくれたなどの声が聞かれました。

他の自治体におけるこれまでの事例を見ても、郵送に頼る給付金事業では、最終的に一定数の不在返戻や受け取りを諦めてしまう未受領者が発生することが大きな課題となっています。本格的に郵送が始まり、今後増えることが予想される不在返戻への対応や、未受領者をゼロにするための仕組みづくりについて、市当局は現在どのような危機感と準備を持って準備をしているのか、お伺いをいたします。

○玉田議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市来議員のご質問にお答えします。

令和7年12月に交付限度額が示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的としたこれまでの推奨事業メニューに加え、食料品の物価高騰による負担を軽減するための商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券などが新たに実施が求められる支援として示されたことも踏まえ、生活者支援としての商品券の配布を柱としつつ、生活者だけでなく、事業者支援にもつながる水道基本使用料の免除、子育て世代への支援として、紙おむつ等の支給も併せて実施することとし、令和8年2月の臨時会において補正予算案を上程したものであります。

また、議員ご指摘のとおり、近隣市との比較において給付額に差が生じている状況であり、市民の皆様からのご意見、ご要望が寄せられている状況であります。市といたしましても、このように市町村間に不公平感が生じていることは不本意であり、このような状況をもたらすような交付金の制度を見直していただくべく、国へ要望活動を行っているところであります。

次に、ご質問の2番目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における本市の生活支援策についての2点目、今後増えることが予想される不在返戻への対応や未受領者をゼロにするための仕組みづくりについて、市当局は危機感を持って準備しているのか、についてお答えします。

岩出市物価高騰対応商品券は、ゆうパックで送付を行い、郵便局員が一、二回訪問し、不在となった場合は不在票を投函しております。不在票投函から7日間郵便局に行って保管を行い、期日までに受け取りがない場合は事務局へ戻ってまいりま

す。

不在返戻への対応については、7月中旬に返戻となった対象者宛てに、はがきの送付を行います。はがきが届けられましたら、はがきと本人確認書類を持参いただき、岩出市商工会館にて商品券をお渡しさせていただきます。また、未受領者をゼロにするための仕組みづくりについては、送付住所の再度確認対応、対象者及び同世帯以外でも受け取りができるよう委任状による対応、並びにはがき送付後に一定期間連絡等がない対象者へ、改めて勧奨通知の送付を予定しております。

○玉田議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 令和8年度予算において、水道事業の物価高騰対策として1億2,181万2,000円が計上されていることは承知しております。また、子育てのおむつ事業についても分かっております。

しかし、この水道支援分を市民1人当たりに換算すると約2,272円です。今回の商品券6,000円にこの水道分2,272円を足しても、合計で8,272円にしかありません。国が岩出市民のために用意してくれた基準である9,579円に対し、これでもまだ1人当たり約1,300円も不足しているのです。

担当課への聞き取りによって、今回の商品券事業において、紙の印刷代や全世帯の郵送代、委託料などの事務的経費として7,000万円の巨額の予算が支払われるということが判明をしています。交付金総額5億1,339万円から、水道の1億2,181万円と、市民へ配る商品券の総額、額面総額3億2,157万円を引いた残りの7,000万円が丸々事務手数料ですね、印刷、郵送コストとして消えていく。これが市民への還元額を6,000円までに押し下げられた原因の1つではないかと考えます。

この7,000万円を人口で割ると、1人当たり約1,300円になります。つまり他市のように現金振込や既存のデジタルシステムの仕組みを活用したり、この無駄な経費を大幅に圧縮していれば、浮いた予算そのまま市民に還元することができます。

逆に、他市と同じように、商品券を配布している自治体、先ほどの資料ですね、これを見ていただければ分かると思いますが、左から5番目は有田市です。有田市は1万4,089円の1人当たり限度額で1万4,000円の商品券、田辺市、その2つ向こうです。右から3番目は田辺市ですが、こちら1万4,819円、1人当たりの限度額に対して1万4,000円の商品券が行き渡っています。他の自治体では、1人当たりの限度額を丸々市民に使っているということであり、逆に考えれば、事務的の経費というのは、独自で財源で捻出していると伺います。

本市は、これまでコロナ禍においても現金や商品券による直接給付は行わず、水道料金の基本料金減免を中心とした支援を継続してきた経緯があります。そして、今回、初めて商品券給付を実施したにもかかわらず、その水準は6,000円にとどまっております。1人当たり9,579円の財源がある中で、結果として、水道減免等に配分した結果ですよ、市民一人一人が実感できる支援というのが弱くなっているのではないのでしょうか。

この不公平感に対しては、国のほうにしっかりと声を上げている。私はここは高く評価します。おっしゃるとおり、国の設計制度のせいで岩出市の交付単価が低く抑えられてしまったことは、私も極めて遺憾であり、市長が市民のために声を上げたことは大変重要なことだと思っています。しかし、国のせいでベースの予算が低くなってしまったと分かっておりながら、市民が不利益をかぶっていると一番知っていた市が、なぜ国から示されている金額9,579円をしっかりと市民に還元することなく、なぜ6,000円だけになってしまったのか、ここが大きく問われていると思います。

国の基準が低いと分かっているならば、それなら足りない分は、しっかりと一部の基金を取り崩してでも上乗せして、他市に負けない給付を行う、こういう政治決断に至らなかったのかというところが、私は疑問に思うわけです。

国に文句を言う一方で、しかし、市民には9,579円という1人当たりの額が来ながら6,000円の商品券、国への姿勢と市民への姿勢が矛盾していると私は思っているんです。ほかの市では、いや、ほかの市と比べて、当然1人当たりの限度額、これ違うの、これについては同じように怒っていますよ、私も。だけど、1人当たりの限度額をしっかりと市民に還元するという姿勢を他の市は取っているんです。

私は、ここについて、やっぱり政治姿勢が問われていると考えています。これについて、市のお考えをお聞かせください。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市来議員の再質問にお答えさせていただきます。

事務費が高額になっておって、その分が支援が弱くなっているんでないかというようなご質問だったと思います。

議員ご指摘のとおり、商品券の作成及び発送、加盟店舗の募集、商品券の換金、コールセンターの運営などの経費がかかることから、多額の運営コストを要しております。事務費につきましては、ただ、支援を行うために必要なコストであり、制

度上も交付金が充当できる経費とされていることから、繰り返しになりますが、物価高騰対応事業については、国が経費を負担すべきものであるという考えの下、交付金を充当することといたしました。

それから、市長が国へは陳情されているが、市民に対しては満額でないのは矛盾していないかというご質問かと思います。物価高騰への支援については、国が経費を負担すべきものであり、不公平な配分を是正していただくため、要望を行ったものであります。市といたしましては、示された交付限度額の範囲内で、できる限りの支援を行っているところから、議員ご指摘の矛盾はないと考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 先ほどから、コストの問題で、当然コストも国が入れてくれた交付金の中から出すこともというふうにおっしゃってましたけど、これ何のためにやっているかということを考えていただきたいんです。

他の市はしっかりと交付額を全て市民に還元しているという姿勢がよく現れているのが、この資料によって分かっていると思います。しかも、今さっき答弁していただいた総務部長、経費は国が出すもんやからと、市民を守るためという心というか、そういうのはないんですか。

市長、どうですか。

経費は国が出すものやと。もちろんそうかもしれないけど、他の市を見てくださーいよ。物価高騰に対して、市民生活を守るためにやっているんです。交付額については低いことは承知の上で言ってます。低いからこそ、なぜしっかりと市民を支えるという、そうした対応を取られなかったのか。ここが残念でなりません。

本市はコロナ禍の深刻な時期から一貫して、他市のような現金や商品券の給付事業、1回も行っておりませんでした。要するに、市民は皆さん、何でもしてくれへんのやろと、ずっと我慢を重ねてこられたんです。

そして、今回ようやく国からの大きな予算がついて、直接給付が受けられると思ったら、周辺で最低水準の6,000円、市民が納得いかないと声を上げるのは当然なことではないでしょうか。財政力指数が0.606と高く、和歌山県内で最も子育て世代の多いこの岩出市だからこそ、行政はどこよりも市民の生活に寄り添い、1円でも多く、一日でも早く手厚い支援を直接届けるべきだったと考えます。

終わってしまった事業設計を今から変えることは難しいかもしれませんが、しかし、物価高騰は今後も長引くことが予想されます。国に対し意見を言える市長の強いリ

ーダーシップを発揮し、今後は市民への支援に、その熱量を発揮していただきたいと考えます。市長の意向を酌み取りながら、市の強い決意を求めたいと思います。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○川端副市長 市来議員の再々質問にお答えいたします。

市では、従来から国から頂いた交付金については、市来議員のお話であります、委託料も含めて、経費も含めて、その全額を市民に提供しているという現状は変わりません。ただ、先のことについてはなかなか申し上げにくいところもございますが、国の制度にのっとなって、その時点のことを十分踏まえて検討していきたいと思っております。

○玉田議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。